

第2章 社会的事業に対する資金提供の状況

1 社会的事業に対する資金提供の有無と手法

(1) 資金提供の有無

助成、貸付け、出資等により社会的事業に対して資金提供を実施している可能性がある1,044団体(1,046事業)に対してアンケート調査を行い、617団体(618事業)から回答を得た。有効回収率は59%であった。

【再掲】図表1.2.1 発送数と回収数

(資金提供手法別)

資金提供手法	発送数	構成比 (縦%)	有効回収数	回収率 (横%)
助成	144	13.8	94	65.3
貸付け	656	62.7	446	68.0
出資等	246	23.5	78	31.7
総計	1,046	100.0	618	59.1

(法人形態別)

法人形態	発送数	構成比 (縦%)	有効回収数	回収率 (横%)
都市銀行等	40	3.8	13	32.5
地方銀行	99	9.5	51	51.5
信用金庫・信用組合	414	39.6	324	78.3
労働金庫	14	1.3	14	100.0
財団・社団・NPOバンク	128	12.2	88	68.8
ベンチャーキャピタル、投資会社	162	15.5	46	28.4
特定非営利活動法人	20	1.9	12	60.0
株式会社	58	5.5	20	34.5
保険会社	27	2.6	9	33.3
その他	84	8.0	41	48.8
総計	1,046	3.8	618	59.1

※発送1,044団体のうち2団体は事業別に複数発送しているため、発送事業数としては1,046事業である。

※助成、貸付け、出資等の発送区分は、発送段階での想定であり、実際の実施状況(回答結果)とは一致しない。

※有効回収数は、1団体につき複数の資金提供手法の回答があった場合又は同一の資金提供手法につき複数の制度・商品等の回答があった場合でも、1事業として集計した。

そのうち、(公財)日本財団は日本ベンチャー・フィランソロピー基金とそれ以外の助成等に分けた。

※法人形態区分の「都市銀行等」には、政府系金融機関及びネット銀行を含む。「その他」には、社会福祉法人や生活協同組合、独立行政法人、リース会社、その他金融等を含む。

(2) 資金提供の手法

アンケート調査で回答を得た 617 団体 (618 事業) のうち、助成、貸付け、出資等のいずれかの手法で社会的事業に資金提供している先は、269 団体 (270 事業) であった。

図表2. 1. 1 資金提供の手法

上段:実数 下段:構成比

団体種別	n	資金提供を行っている			資金提供を行っていない	
		提供手法(複数回答)				
		助成	貸付け	出資等		
TOTAL	618	270	168	95	74	348
	100.0	43.7	27.2	15.4	12.0	56.3
都市銀行等	13	7	4	5	2	6
	100.0	53.8	30.8	38.5	15.4	46.2
地方銀行	51	30	13	14	19	21
	100.0	58.6	25.5	27.5	37.3	41.2
信金・信組	324	93	42	51	23	231
	100.0	28.7	13.0	15.7	7.1	71.3
労働金庫	14	14	14	13	0	0
	100.0	100.0	100.0	92.9	0.0	0.0
財団・社団・NPOバンク	88	71	58	10	9	17
	100.0	80.7	65.9	11.4	10.2	19.3
VC・投資会社	46	17	3	1	15	29
	100.0	37.0	6.5	2.2	32.6	63.0
特定非営利活動法人	12	12	12	0	1	0
	100.0	100.0	100.0	0.0	8.3	0.0
株式会社	20	9	7	0	2	11
	100.0	45.0	35.0	0.0	10.0	55.0
保険会社	9	6	5	1	1	3
	100.0	66.7	55.6	11.1	11.1	33.3
その他	41	11	10	0	2	30
	100.0	26.8	24.4	0.0	4.9	73.2

注) 提供手法別は複数回答のため構成比の合計は 100%にならない。

注) その他には、社会福祉法人、生活協同組合、独立行政法人、リース会社、その他金融を含む。

回答を得た社会的事業に対する資金提供の具体例を、手法別に次表に示す。

ただし、先に記載したとおり、社会的事業に対する資金提供の該当性の判断を回答団体に委ねたため、同種の資金提供であっても、該当すると判断した団体と該当しないと判断した団体とが混在している可能性が高い(例えば、再生可能エネルギー事業者への融資、地域活性化ファンドを通じた出資といった多数の団体が提供している事例について、本調査で把握した試算値に含まれているものとそうでないものとが混在する)。

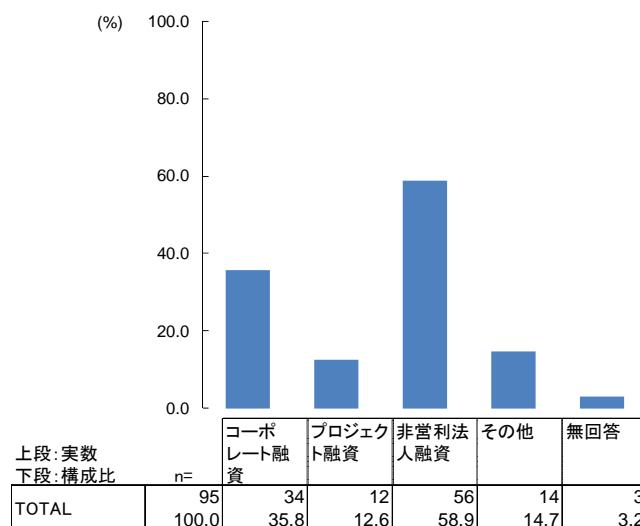
図表2. 1. 2 資金提供手法別の具体例(一部)

	具体例	提供団体
助成	・地域の文化、芸術の振興のための活動に対する助成 ・地域の子育て対策、貧困対策に自主的・主体的に取り組む活動への助成 ・健康課題解決や社会参加に困難を抱える方の生活増進のための活動への助成	・財団・社団 ・金融機関 ・コミュニティ財団 等
	・定期預金の利息上乘せ・受取利息からの拠出等の助成 ・純利益の数%を基金拠出した助成	・金融機関
	・児童の健全育成や地域包括ケアシステムの展開につながる福祉活動への助成 ・店頭募金と法人寄付を通じた、市民が行う環境活動への助成 ・社員の寄付金による、子どもの問題解決に取り組む市民活動団体への助成	・株式会社
	・寄付を原資とした助成事業地域版クラウドファンディング、基金設置による助成	・コミュニティ財団
貸付け	・ソーシャルビジネスを対象とする融資 ・コミュニティビジネスを対象とする融資 ・NPO 法人を対象とする融資	・金融機関(信用金庫、信用組合、労働金庫) ・NPO バンク
	・再生可能エネルギー事業者への融資 ・地域活性化のため、農業、漁業等や地域資源を活用する事業者への融資	・金融機関(地方銀行) ・NPO バンク
出資等	・地域活性化に資する事業(まちづくり、観光、農業再生、6次産業化、ヘルスケア)のファンドを通じた出資 ・再生可能エネルギー事業への出資	・金融機関 ・市民ファンド
	・地域ベンチャー企業の成長支援を目的とした出資 ・大学の研究成果活用等のベンチャー企業への出資	・ベンチャーキャピタル ・金融機関 ・官民ファンド

資金提供手法のうち、貸付け及び出資等については、その具体的な種類の回答を得た。

貸付けの種類を見ると、「コーポレート融資」が35%、「プロジェクト融資」が12%、「非営利法人融資」が58%であった。

図表2. 1. 3 貸付けの種類(複数回答)

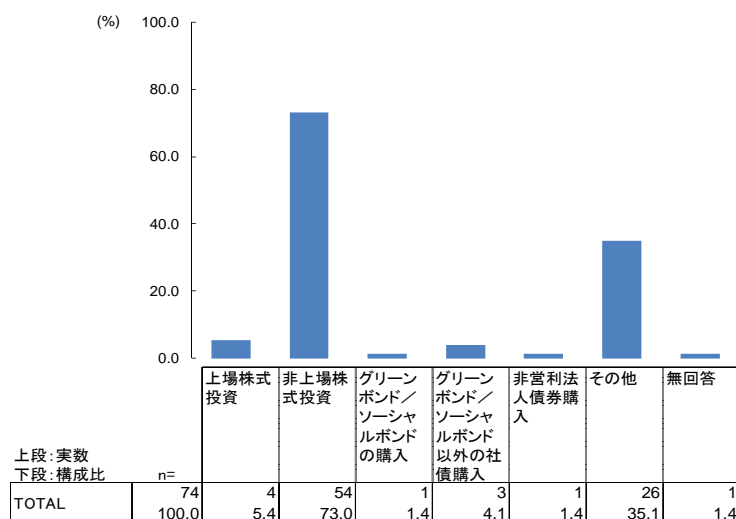


注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

出資等の種類を見ると、73%が「非上場株式投資」であった。

なお、「その他」の内容は、地域活性化ファンドを通じた資金提供、有限責任事業組合(LLP)への出資、匿名組合出資、新株予約権付社債の引受等であった。

図表2. 1. 4 出資等の種類(複数回答)



注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

2 資金提供金額及び今後の方向性

(1) 社会的事業に対する資金提供金額の単純合計

アンケート調査で回答の得られた助成、貸付け、出資等の各年度の年間提供金額（フロー）を用いて、社会的事業に対する資金提供の金額を集計（単純合計）した。

調査の前提

- 本調査では、「社会的事業」を「ビジネスを通じて社会的課題を解決・改善する事業」とし、社会的事業に対する資金提供（助成、貸付け、出資等）の実施の有無や資金提供金額、提供内容を調査した。
- 資金提供団体に対し、具体的な資金提供の制度・商品等の名称の記載を求めたが、複数ある場合はそれらの名称ごとではなく、複数の制度・商品等を一括にまとめることも可とした。
- 資金提供金額は、平成26年度から平成28年度までの直近3か年度の年間提供金額（フロー）等の回答を求めた。

留意点

①社会的事業に対する資金提供の解釈

社会的事業又は社会的課題について、資金提供団体の解釈は様々である。例えば、地域中小企業への資金提供は地域課題の解決につながるため、全て社会的事業に対する資金提供と解釈した団体がある。一方、同種の資金提供であっても、社会的事業に対する資金提供であるとは厳密には判断できないとし、回答を控えるとした団体もある。

調査票の記入内容等をもとに内容の精査に努めたが、**資金提供団体の回答をベースとした広義の社会的事業に対する資金提供**であると捉える必要がある。

②調査対象とした資金提供団体

先行研究※を参考とし、幅広く調査対象を選定し回答を得た。
先行研究との相違点としては、先行研究は海外向けの資金提供を対象に含むが、本調査は対象範囲外としている。

また、先行研究は社会的インパクト投資（主に貸付け・出資等）の残高（ストック）を示すのに対し、本調査では貸付け、出資等に加えて助成（寄付含む）も含めた年間資金提供金額（フロー）を示す点で異なる。

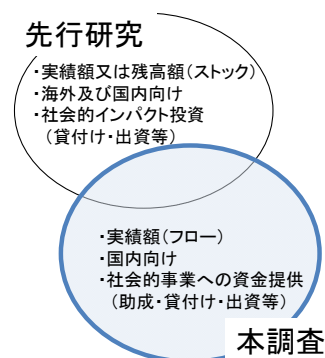
※「日本における社会的インパクト投資の現状2016」（G8社会的インパクト投資タスクフォース国内諮問委員会、平成28年9月）

※「日本における社会的インパクト投資の現状2017」（GSG国内諮問委員会、平成30年2月）

③資金提供規模の示し方

上記を踏まえ、我が国全体の資金提供の規模は推計処理せず、**調査の回答結果として得られた資金提供金額を単純合計**した資金提供の規模を示すこととした。

図表2.2.1
先行研究との関係図（イメージ）



今回提示する資金提供規模は、次の考え方でまとめたものである。

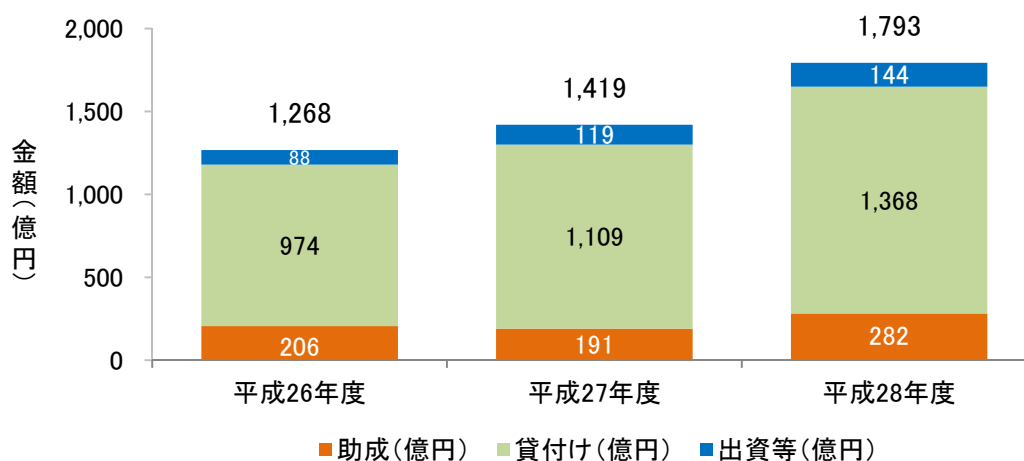
- ✓ 社会的事業に対する資金提供は、資金提供団体ごとに多様な解釈
- ✓ 助成（寄付も含む）、貸付け、出資等の3手法を把握
- ✓ 推計等の処理は実施せず、回答のあった年間資金提供金額（フロー）を単純合計

平成 26 年度以降の社会的事業に対する年間資金提供金額（フロー）の単純合計は、平成 26 年度が 1,268 億円、平成 27 年度が 1,419 億円、平成 28 年度が 1,793 億円で推移している。

増減を手法別に見ると、助成は平成 28 年度に増加、貸付けは前年度比 10～20%程度の増加、出資等は前年度比 20～30%程度の増加で推移している。

なお、助成で平成 27 年度に減少しているが、大規模な財団の傾向に影響されたものと考えられる。

図表 2. 2. 2 社会的事業に対する年間資金提供金額の推移(単純合計)
(平成 26 年度～平成 28 年度)



		平成26年度		平成27年度			平成28年度		
			(構成比)		(構成比)	(前年度比)		(構成比)	(前年度比)
総額(単純合計)		1,268億円	100.0%	1,419億円	100.0%	+12.0%	1,793億円	100.0%	+26.3%
手法別	助成	206億円	16.2%	191億円	13.5%	-7.1%	282億円	15.7%	+47.6%
	貸付け	974億円	76.8%	1,109億円	78.2%	+13.9%	1,368億円	76.3%	+23.3%
	出資等	88億円	7.0%	119億円	8.4%	+34.7%	144億円	8.0%	+20.6%

注) 手法別内訳は億円未満を四捨五入しているため、単純合計と内訳金額の合計は一致していない。

助成、貸付け、出資等の具体例は、次表のとおりである。

【再掲】図表 2. 1. 2 資金提供手法別の具体例(一部)

	具体例	提供団体
助成	・地域の文化、芸術の振興のための活動に対する助成 ・地域の子育て対策、貧困対策に自主的・主体的に取り組む活動への助成 ・健康課題解決や社会参加に困難を抱える方の生活増進のための活動への助成	・財団・社団 ・金融機関 ・コミュニティ財団 等
	・定期預金の利息上乘せ・受取利息からの拠出等の助成 ・純利益の数%を基金拠出した助成	・金融機関
	・児童の健全育成や地域包括ケアシステムの展開につながる福祉活動への助成 ・店頭募金と法人寄付を通じた、市民が行う環境活動への助成 ・社員の寄付金による、子どもの問題解決に取り組む市民活動団体への助成	・株式会社
	・寄付を原資とした助成事業地域版クラウドファンディング、基金設置による助成	・コミュニティ財団
貸付け	・ソーシャルビジネスを対象とする融資 ・コミュニティビジネスを対象とする融資 ・NPO 法人を対象とする融資	・金融機関(信用金庫、信用組合、労働金庫) ・NPO バンク
	・再生可能エネルギー事業者への融資 ・地域活性化のため、農業、漁業等や地域資源を活用する事業者への融資	・金融機関(地方銀行) ・NPO バンク
出資等	・地域活性化に資する事業(まちづくり、観光、農業再生、6次産業化、ヘルスケア)のファンドを通じた出資 ・再生可能エネルギー事業者への出資	・金融機関 ・市民ファンド
	・地域ベンチャー企業の成長支援を目的とした出資 ・大学の研究成果活用等のベンチャー企業への出資	・ベンチャーキャピタル ・金融機関 ・官民ファンド

(参考)「社会性をより評価する仕組みを有する」資金提供の状況

社会的事業に対する資金提供の規模は、資金提供団体の回答結果をベースとした規模感となっている等、数値の取り扱いには十分配慮する必要がある。

そこで、社会的課題解決のために、資金提供先が生み出す社会的成果を期待した資金提供を目指しているかどうかについて、団体の意図や志向を明らかにするために、アンケート調査で求めた「審査時における社会性の評価の実施有無」や「社会的インパクト評価⁶の実施有無」の回答結果に着目した。

しかし、社会性の評価の方法・内容等の定義、社会的成果の評価（社会的インパクト評価）の認識や理解にばらつきがあった（詳細は60頁参照）ため、社会性をより評価する仕組みを有する資金提供の規模を把握するため、次の方法による回答の絞り込みを行った。

＜回答の絞り込み方法＞

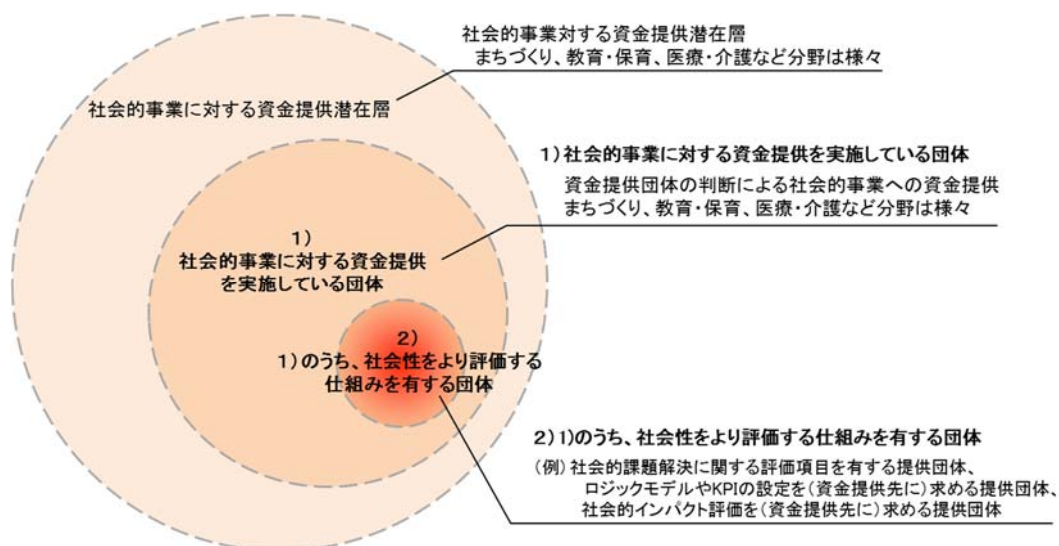
- ・ウェブサイト等の公開情報による確認
- ・アンケート調査回答団体への電話インタビューでの疑義照会による確認
- ・有識者による確認

上記絞り込みを実施した上で、次表のとおり区分し、社会性をより評価する仕組みを有する資金提供の実態把握を試行した。

図表2. 2. 3 本調査における資金提供団体の区分

1) 社会的事業に対する資金提供を実施している団体	本調査において、社会的事業に対し資金提供を実施していると回答のあった団体
2) 1)のうち、 <u>社会性をより評価する仕組みを有する</u> 資金提供を実施している団体	次のいずれかの観点を満たした団体 ・社会的課題（地域課題）の解決に資する定性又は定量的な評価項目をもって案件選考、融資審査等を実施している ・社会的成果（社会的インパクト）の評価を実施している

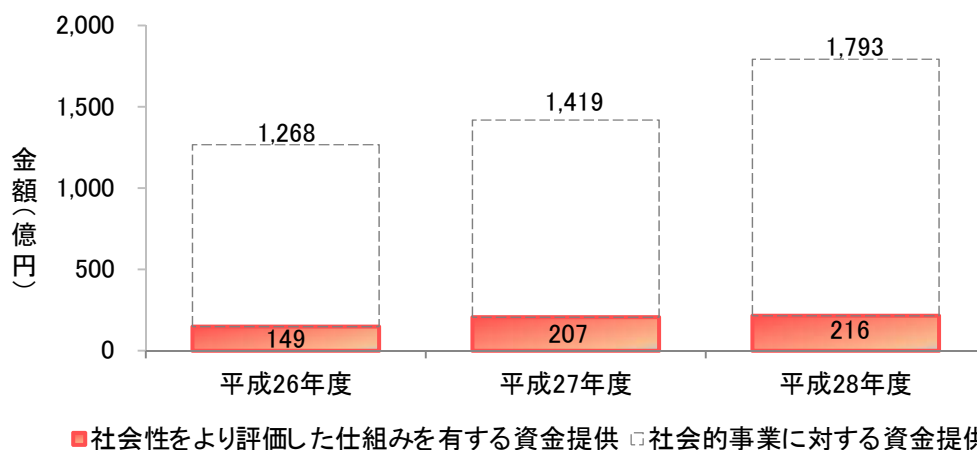
図表2. 2. 4 本調査における資金提供団体の区分（イメージ）



⁶ 社会的インパクトを定量的・定性的に把握し、当該事業や活動について価値判断を加えること。
 内閣府・社会的インパクト評価検討ワーキンググループ「社会的インパクト評価の推進に向けてー社会的課題解決に向けた社会的インパクト評価の基本的概念と今後の対応策について」（平成28年）

前頁図 2. 2. 3 の区分に基づき、「社会性をより評価する仕組みを有する」資金提供金額（単純合計）を把握したところ、平成 26 年度が 149 億円、平成 27 年度が 207 億円（前年度比 38.8%増）、平成 28 年度が 216 億円（前年度比 4.3%増）と徐々に増加している。

図表 2. 2. 5 社会性をより評価する仕組みを有する年間資金提供金額の推移（単純合計）
（平成 26 年度～平成 28 年度）



	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度	
			(前年度比)		(前年度比)
社会的事業に対する資金提供 総額（単純合計）	1,268 億円	1,419 億円	+12.0%	1,793 億円	+26.3%
うち、社会性をより評価する 仕組みを有する資金提供	149 億円	207 億円	+38.8%	216 億円	+4.3%

また、社会性をより評価する仕組みを有する資金提供には、次表の団体の制度・商品等を含む。

図表 2. 2. 6 社会性をより評価する仕組みを有する資金提供を実施している団体（一部）

	団体名(制度・商品等の例)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
助成	・(公財)トヨタ財団（国内助成プログラム） ・日本ベンチャー・フィランソロピー基金 （社会的事業に対する中長期の資金提供、経営支援・成果志向のモニタリング） ・FIT チャリティ・ラン 2017 実行委員会(助成事業) ・(公財)日本財団（ソーシャルイノベーター支援制度） 等	30.3 億円	24.8 億円	23.9 億円
貸付け	・(株)日本政策金融公庫(ソーシャルビジネス関連融資の一部) ・西武信用金庫（西武ソーシャルビジネス成長応援融資「CHANGE」） 等	110.0 億円	172.3 億円	181.8 億円
出資等	・(一社)MAKOTO（自己資本からの直接投資） ・日本ベンチャー・フィランソロピー基金 （社会的事業に対する中長期の資金提供、経営支援・成果志向のモニタリング） ・(公財)三菱商事復興支援財団（匿名組合出資） ・(一財)KIBOW（KIBOW社会投資ファンド） ・新生企業投資(株) （日本インパクト投資1号投資事業有限責任組合(子育て支援ファンド)） 等	8.6 億円	9.6 億円	10.0 億円
合計		149 億円	207 億円	216 億円

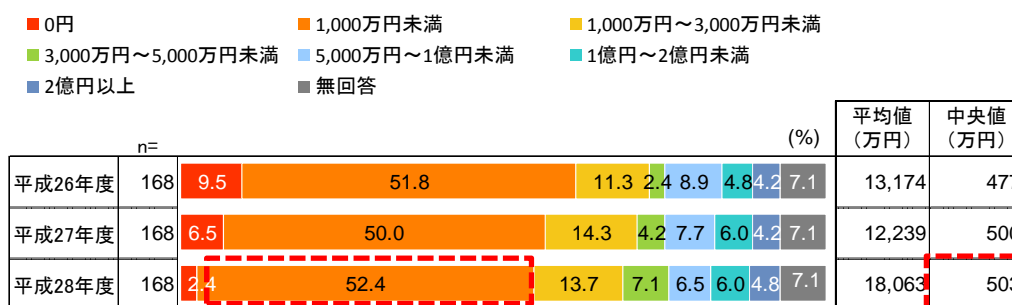
注) 個別団体名は非公表の前提で調査を行ったが、上記の団体は、インタビュー調査等を通じ、掲載の了承を得た。

(2) 助成による資金提供金額等

資金提供団体の社会的事業に対する助成実績や、今後の方向性について回答を求めた。

年間助成金額（平成 28 年度実績）は「1,000 万円未満」が最も高く、平均値は 1 億 8,063 万円、中央値は 503 万円である。

図表 2. 2. 7 年間助成金額(平成 26 年度～平成 28 年度、フロー)

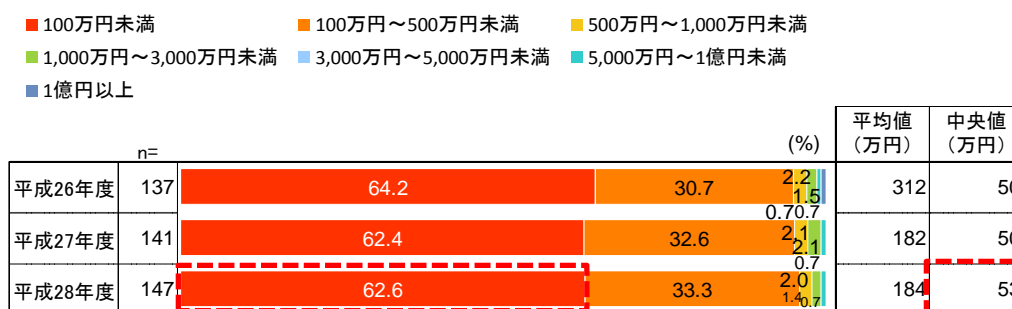


注) nは助成実施団体。年度によっては実施がない「0円」の団体を含む。

注) 平均値は突出して金額の大きい団体の影響を受けており、中央値とは乖離がある。

1件当たりの助成金額（平成 28 年度実績）は「100 万円未満」が高く、平均値は 184 万円、中央値は 53 万円である。

図表 2. 2. 8 1件当たり助成金額(平成 26 年度～平成 28 年度、フロー)

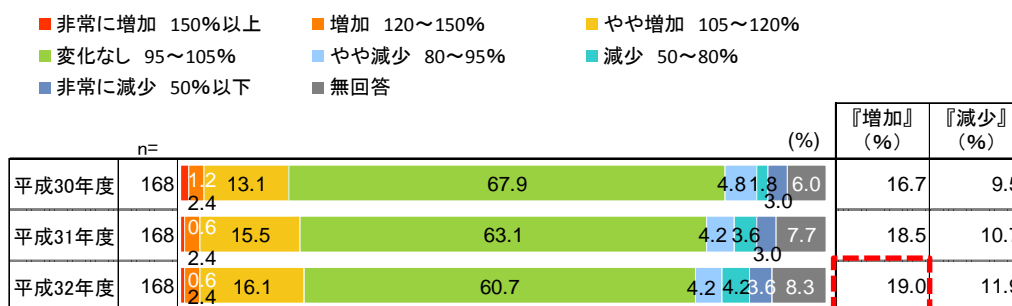


注) 1件当たりの規模の集計には、1万円以上の金額と件数の双方の回答があるデータを用いた。そのため、nとした助成実施団体数が年度により異なっている。

注) 平均値は突出して金額の大きい団体の影響を受けており、中央値とは乖離がある。

今後3年間は、「変化なし」が最も高いが、増減では「増加」の方がやや高くなっている。

図表 2. 2. 9 今後の助成の方向性(件数及び金額)



注) 『増加』は、「非常に増加 150%以上」「増加 120～150%」「やや増加 105～120%」の合計。

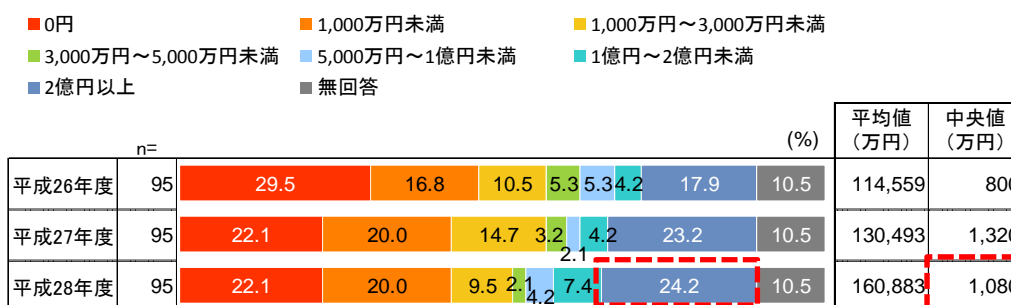
『減少』は、「やや減少 80～95%」「減少 50～80%」「非常に減少 50%以下」の合計。

(3) 貸付けによる資金提供金額等

資金提供団体の社会的事業に対する貸付け実績や、今後の方向性について回答を求めた。

年間貸付け金額（平成 28 年度実績）は「2 億円以上」が最も高く、平均値は 16 億 883 万円、中央値は 1,080 万円である。

図表 2. 2. 10 年間貸付け金額(平成 26 年度～平成 28 年度、フロー)

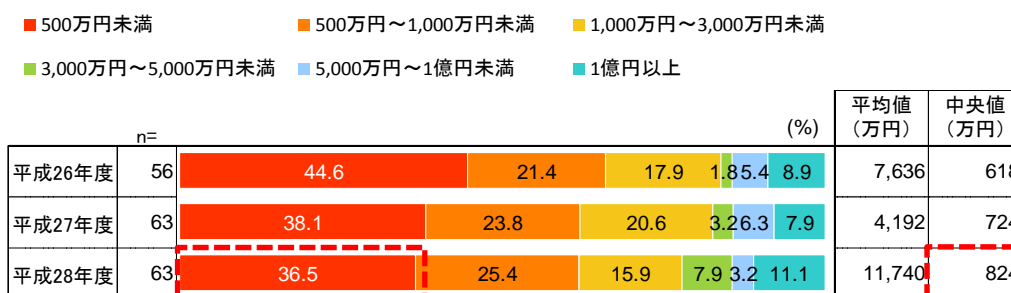


注) nは貸付け実施団体。年度によっては実施がない「0円」の団体を含む。

注) 平均値は突出して金額の大きい団体の影響を受けており、中央値とは乖離がある。

1 件当たりの貸付け金額（平成 28 年度実績）は「500 万円未満」が 36%を占め、平均値は 1 億 1,740 万円、中央値は 824 万円である。

図表 2. 2. 11 1 件当たり貸付け金額(平成 26 年度～平成 28 年度、フロー)



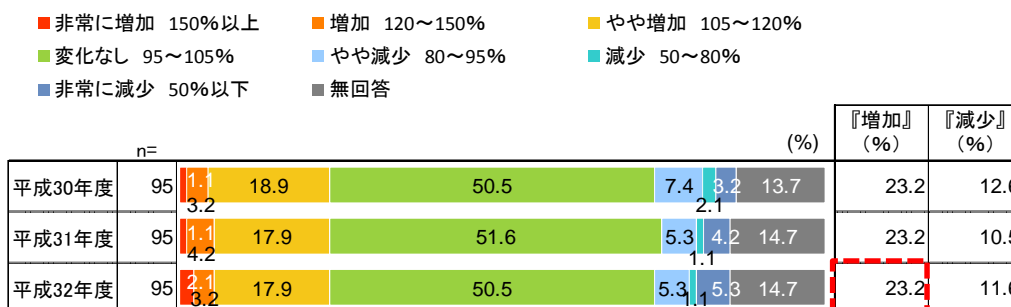
注) 1 件当たりの規模の集計には、1 万円以上の金額と件数の双方の回答があるデータを用いた。そのため、nとした貸付け実施団体数が年度により異なっている。

注) 平均値は突出して金額の大きい団体の影響を受けており、中央値とは乖離がある。

平成 28 年度の平均が突出しているのは、再生可能エネルギー等への大規模なプロジェクト融資を行った団体実績の影響を受けたものである。

今後 3 年間は、「変化なし」が最も高いが、増減では「増加」の方がやや高くなっている。

図表 2. 2. 12 今後の貸付けの方向性(件数及び金額)



注) 『増加』は、「非常に増加 150%以上」「増加 120～150%」「やや増加 105～120%」の合計。

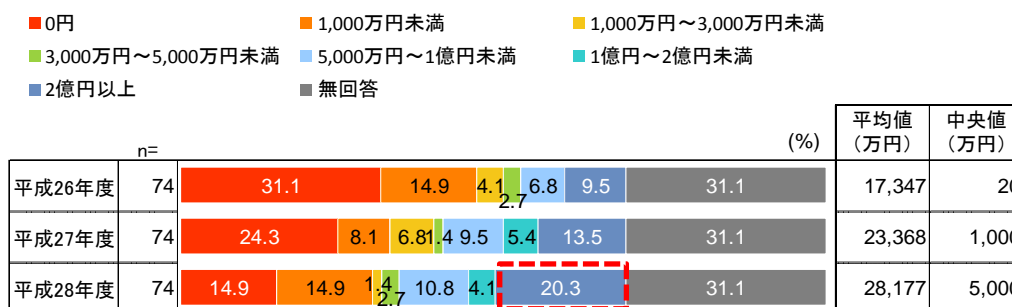
『減少』は、「やや減少 80～95%」「減少 50～80%」「非常に減少 50%以下」の合計。

(4) 出資等による資金提供金額等

資金提供団体の社会的事業に対する出資等の実績や、今後の方向性について回答を求めた。

年間出資等金額(平成28年度実績)は「2億円以上」が最も高く、平均値は2億8,177万円、中央値は5,000万円である。

図表2. 2. 13 年間出資等金額(平成26年度～平成28年度、フロー)

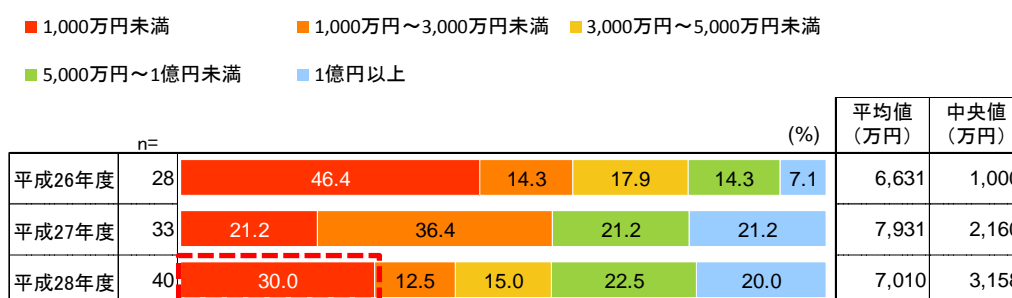


注) nは出資等実施団体。年度によっては実施がない「0円」の団体を含む。

注) 平均値は突出して金額の大きい団体の影響を受けており、中央値とは乖離がある。

1件当たりの出資等金額(平成28年度実績)は、1,000万円未満が3割を占め、平均値は7,010万円、中央値は3,158万円である。

図表2. 2. 14 1件当たり出資等金額(平成26年度～平成28年度、フロー)

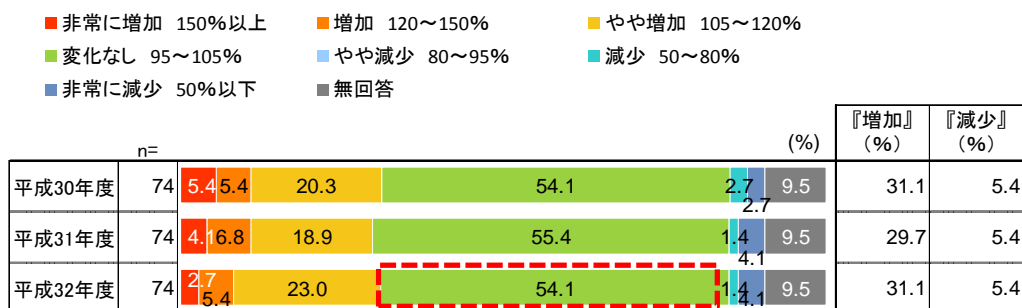


注) 1件当たりの規模の集計には、1万円以上の金額と件数の双方の回答があるデータを用いた。そのため、nとした出資等実施団体数が年度により異なっている。

注) 平均値は突出して金額の大きい団体の影響を受けており、中央値とは乖離がある。

今後3年間は、「変化なし」が最も高いが、増減では「増加」の方が高くなっている。

図表2. 2. 15 今後の出資等の方向性(件数及び金額)



注) 『増加』は、「非常に増加 150%以上」「増加 120～150%」「やや増加 105～120%」の合計。

『減少』は、「やや減少 80～95%」「減少 50～80%」「非常に減少 50%以下」の合計。

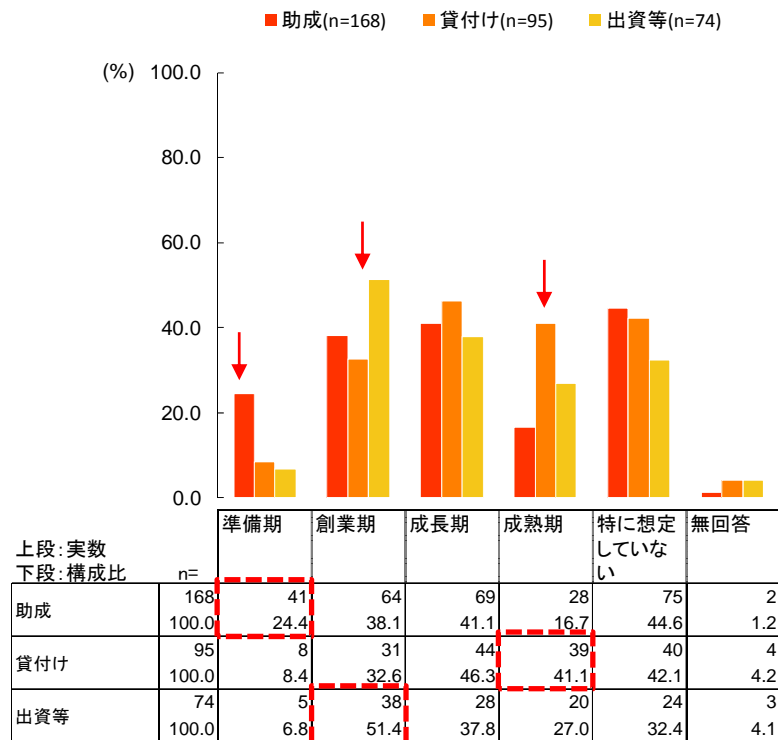
3 ステージ

資金提供団体が資金提供の対象とする資金提供先のステージについて回答を求めた。

資金提供先のステージは、全体的に「創業期」「成長期」が高いが、「特に想定していない」も高い。この「特に想定していない」は、全ステージを対象としていると考えられる。

他の資金提供手法に比べて、助成では「準備期」、貸付けでは「成熟期」、出資等では「創業期」が高い。

図表2.3.1 資金提供先のステージ(複数回答)



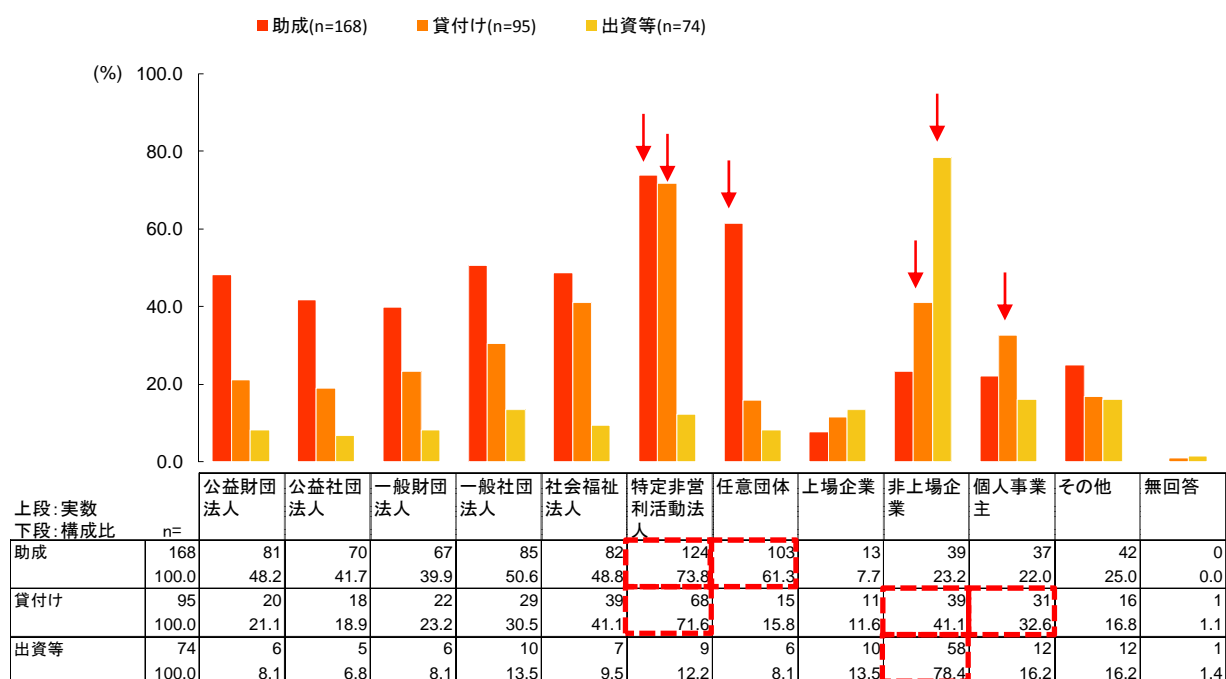
注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

4 資金提供先

資金提供団体が資金提供の対象とする資金提供先（法人格等）について回答を求めた。

資金提供先は、他の資金提供手法に比べて、助成では「特定非営利活動法人」や「任意団体」、財団・社団等、貸付けでは「特定非営利活動法人」や「非上場企業」、「個人事業主」、出資等では「非上場企業」が高い。

図表2. 4. 1 資金提供先(複数回答)



注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

注) 出資等において、「公益財団法人」「その他」は地域活性化や事業再生、まちづくりに関わるファンドからの出資、「特定非営利活動法人」は非営利法人債券購入を含む。

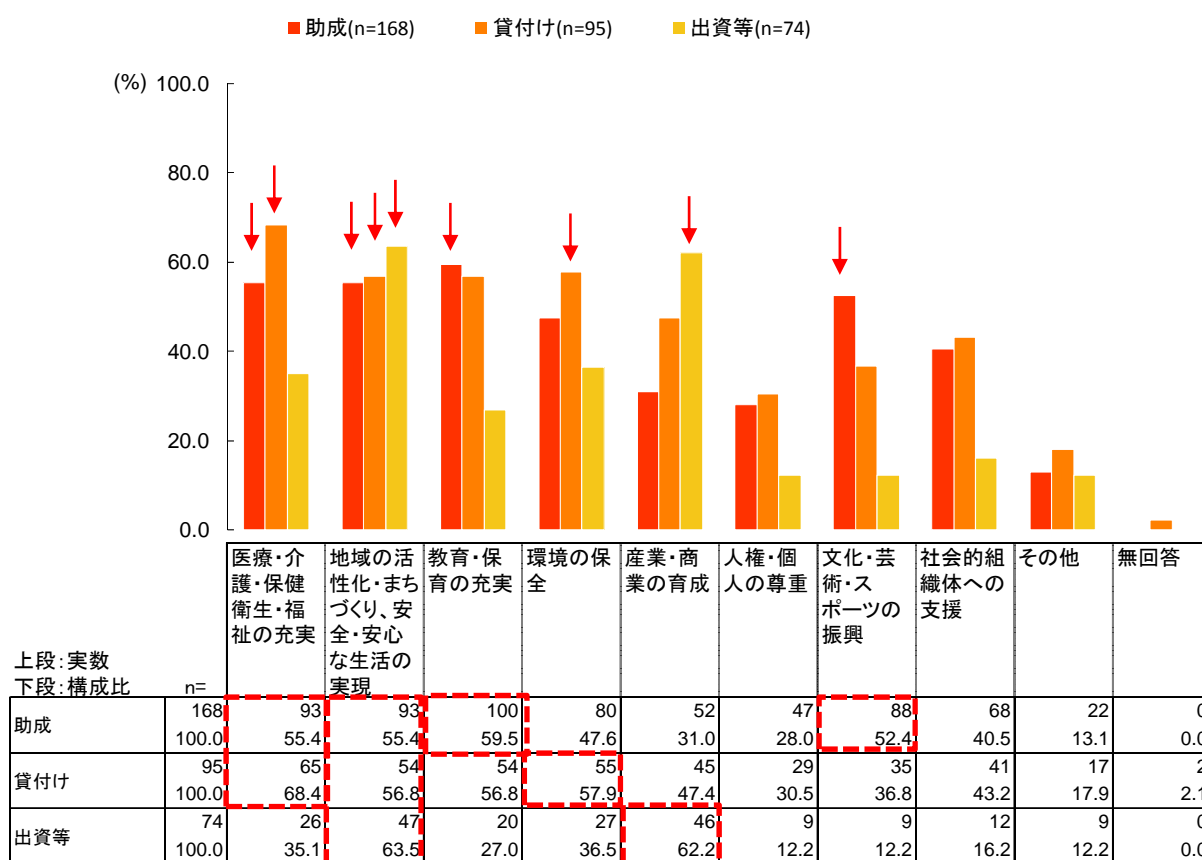
5 対象分野

資金提供団体が資金提供の対象とする分野について回答を求めた。

対象分野は、全体的に「地域の活性化・まちづくり、安全・安心な生活の実現」が高い。

その他、他の資金提供手法に比べて、助成では「教育・保育の充実」「医療・介護・保健衛生・福祉の充実」「文化・芸術・スポーツの振興」、貸付けでは「医療・介護・保健衛生・福祉の充実」「環境の保全」、出資等では「産業・商業の育成」が高い。

図表2. 5. 1 対象分野(複数回答)



注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

資金提供手法別の上位3分野は次表のとおりである。

図表2. 5. 2 対象分野(複数回答)

順位	助成	貸付け	出資等
1位	教育・保育の充実	医療・介護・保健衛生・福祉の充実	地域の活性化・まちづくり、安全・安心な生活の実現
2位	・医療・介護・保健衛生・福祉の充実 ・地域の活性化・まちづくり、安全・安心な生活の実現	環境の保全	産業・商業の育成
3位	文化・芸術・スポーツの振興	・地域の活性化・まちづくり、安全・安心な生活の実現 ・教育・保育の充実	環境の保全

6 対象地域

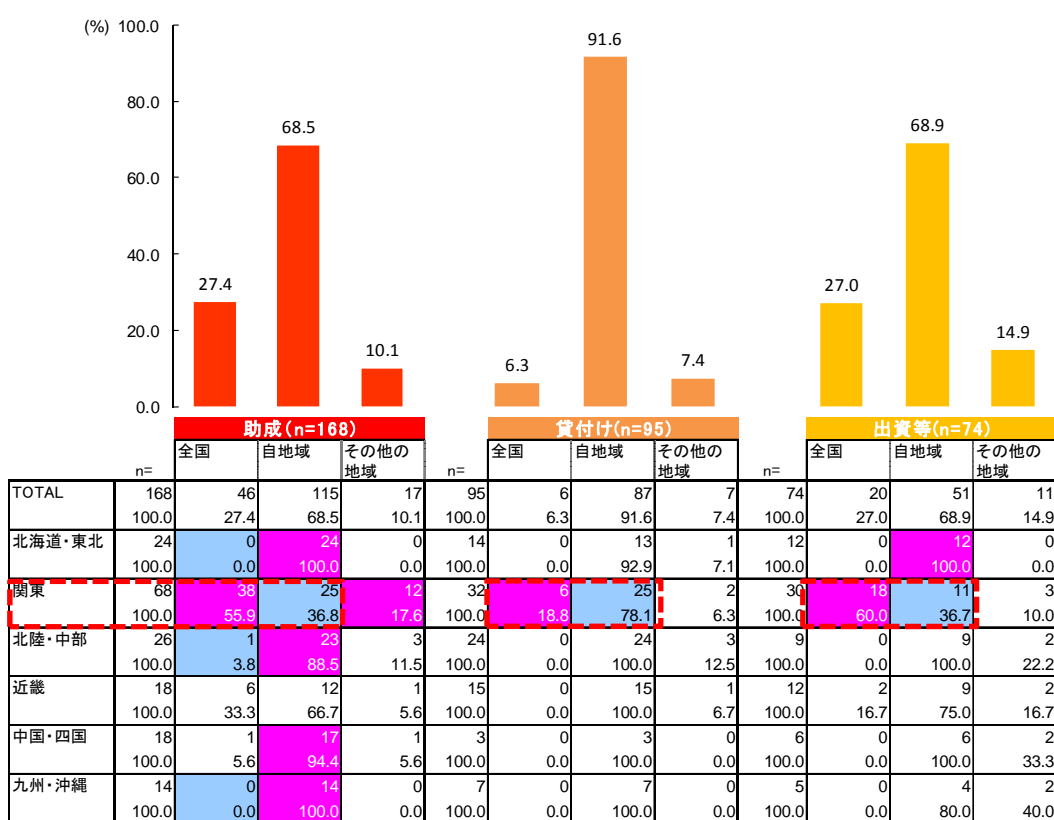
資金提供団体が資金提供の対象とする地域について回答を求めた。

資金提供団体の所在地域内への資金提供は「自地域」、それ以外の地域への資金提供を含むものは「その他地域」、地域を問わないものは「全国」と区分して集計した。

対象地域は、3手法とも資金提供団体の所在する「自地域」を対象とするものが最も高い。

所在地域別で見ると、関東に所在する資金提供団体では、助成と出資等について「全国」を対象としている団体が「自地域」に比べて高い。

図表2. 6. 1 対象地域(複数回答)



注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

注) 助成の対象地域「無回答」を除く。

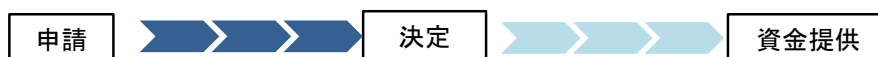
注) 地方銀行及び信用金庫・信用組合等、法律で営業地域が限定されている団体からの回答を含む。

7 資金提供に要する期間等

(1) 助成

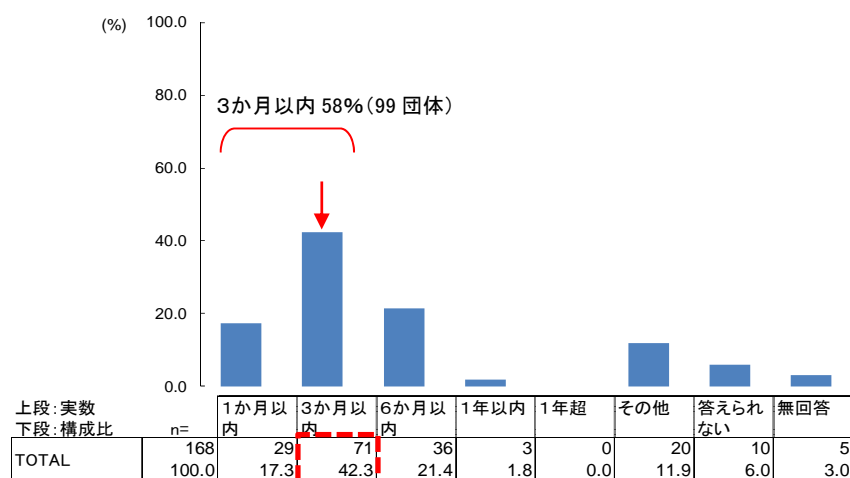
①資金提供に要する期間、②助成期間について回答を求めた。

① 資金提供に要する期間

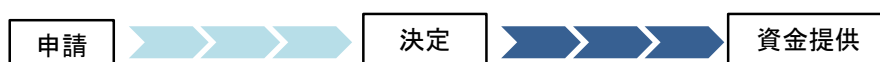


助成の申請締切から助成決定までの平均的な期間（上図フローの濃い青部分）は、「3か月以内」が42%と最も高く、次いで「6か月以内」（21%）、「1か月以内」（17%）となっている。重複回答を除くと、全体の58%（99団体）が3か月以内に決定している。

図表2. 7. 1 助成の申請締切から決定までの平均的な期間(複数回答)

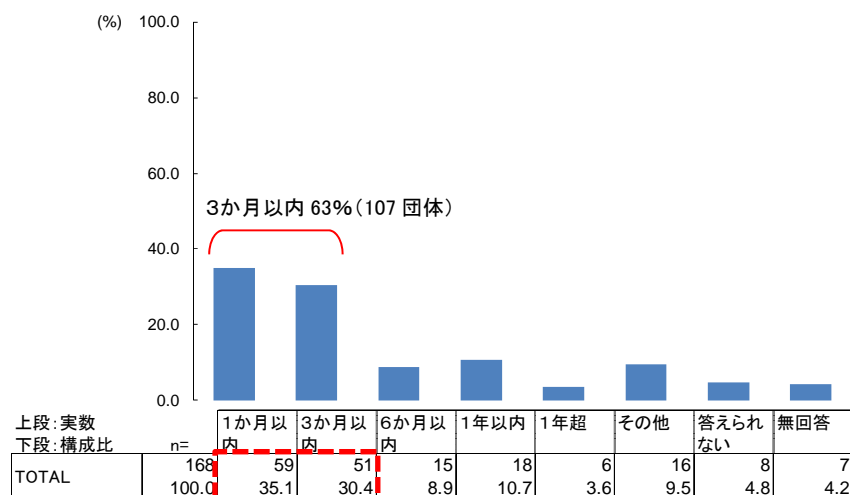


注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。



助成決定から資金提供までの平均的な期間（上図フローの濃い青部分）は、「1か月以内」が35%、「3か月以内」が30%となっている。重複回答を除くと、全体の63%（107団体）が3か月以内に提供している。

図表2. 7. 2 助成の決定から資金提供までの平均的な期間(複数回答)

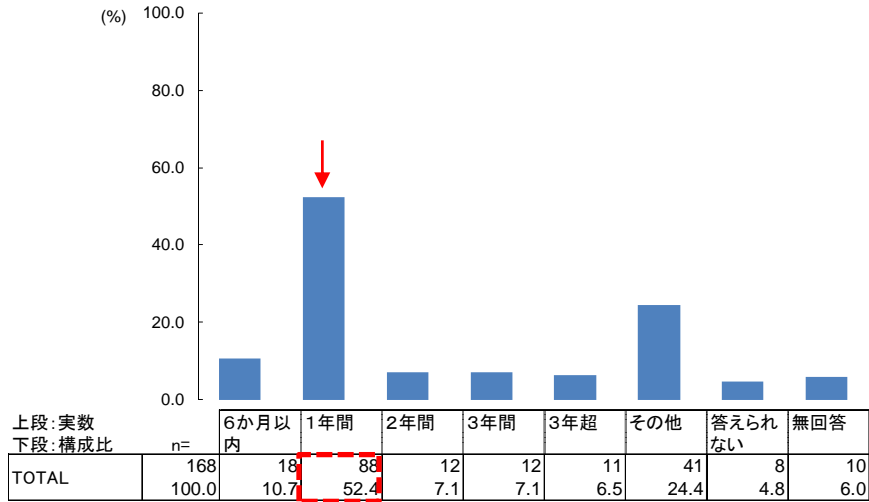


注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

②助成期間

「1年間」が52%と最も高い。

図表2.7.3 助成期間(複数回答)

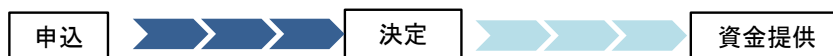


注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

(2) 貸付け

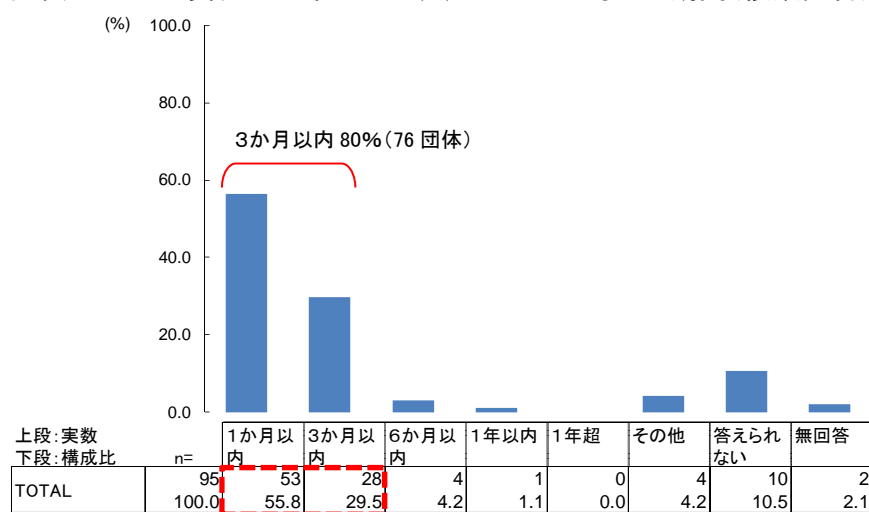
①資金提供に要する期間、②貸付け期間、③貸付け金利について回答を求めた。

①資金提供に要する期間

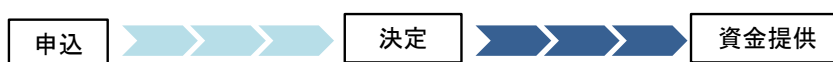


貸付けの申込から貸付決定までの平均的な期間（上図フローの濃い青部分）は、「1か月以内」が55%、「3か月以内」が29%となっている。重複回答を除くと、全体の80%（76団体）が3か月以内に決定している。

図表2. 7. 4 貸付けの申込から決定までの平均的な期間(複数回答)

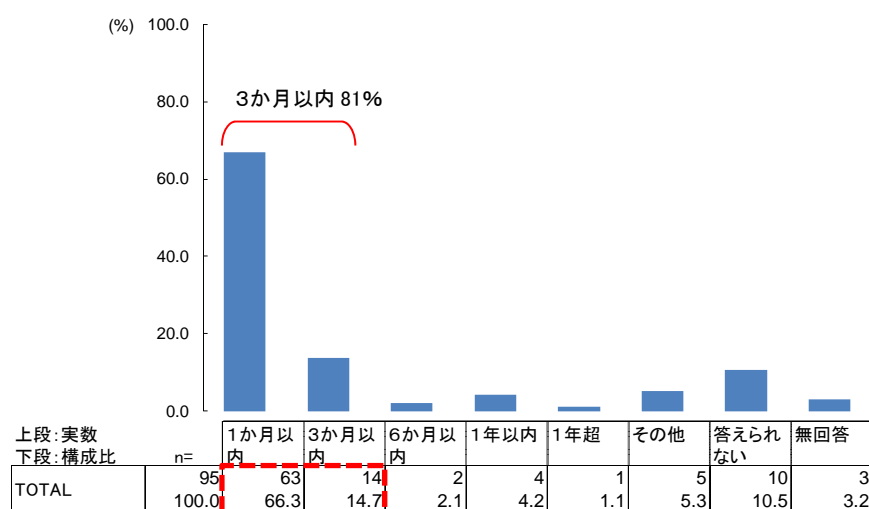


注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。



貸付けの決定から資金提供までの平均的な期間（上図フローの濃い青部分）は、「1か月以内」が66%、「3か月以内」が14%となっている。重複回答を除くと、全体の76%（73団体）が3か月以内に提供している。

図表2. 7. 5 貸付けの決定から資金提供までの平均的な期間(複数回答)

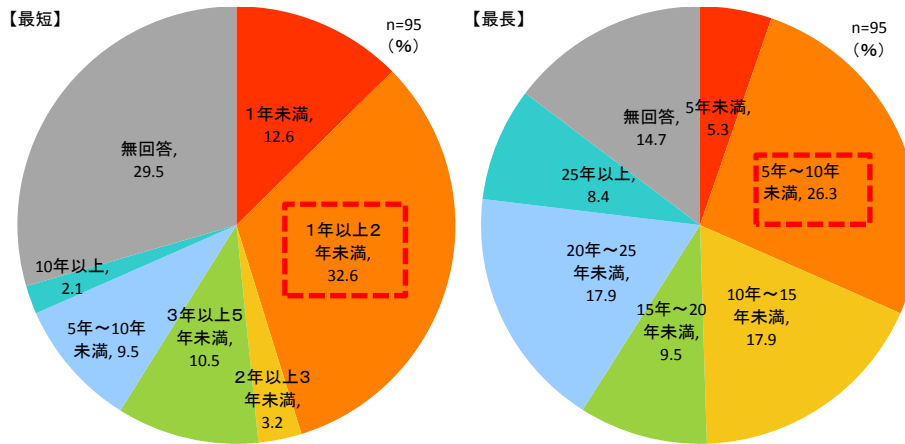


注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

②貸付け期間

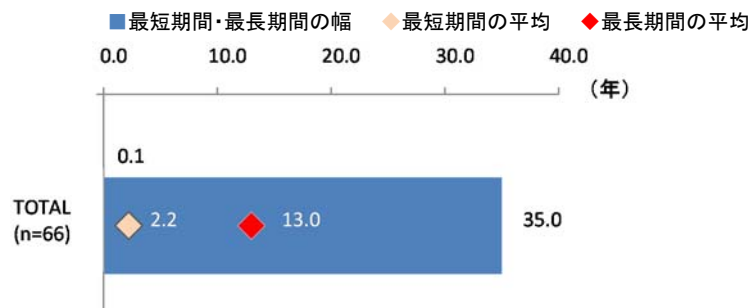
最短期間は「1年以上2年未満」が32%、最長期間は「5年～10年未満」が26%で最も高い。

図表2.7.6 貸付け期間



下図は、最短・最長の双方の貸付け期間に回答があるものに絞り、最短期間の平均（◆）と最長期間の平均（◆）を参考として算出したものである。

図表2.7.7 貸付け期間(最短・最長及び最短平均・最長平均)

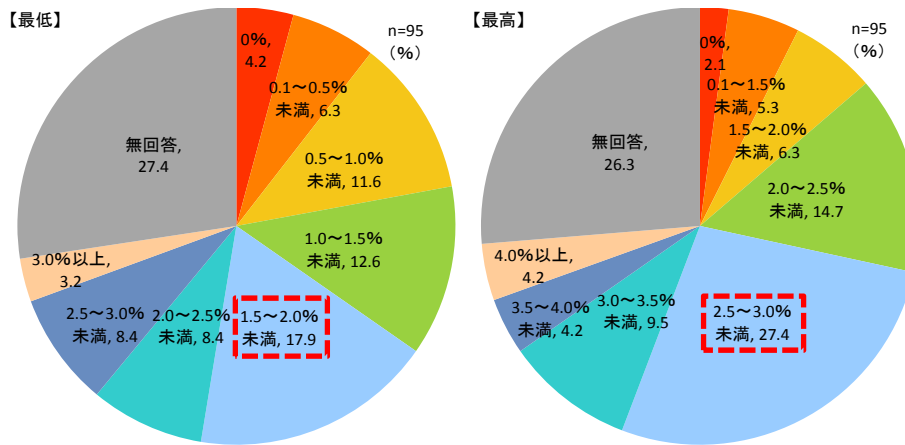


注) 最長期間の35年と回答のあったものは、防災関連融資であった。

③貸付け金利

最低金利は「1.5～2.0%未満」が17%、最高金利は「2.5～3.0%未満」が27%で最も高い。

図表2. 7. 8 貸付けの金利



下図は、最低・最高の双方の貸付けの金利に回答があるものに絞り、最低金利の平均（◇）と最高金利の平均（◆）を参考として算出したものである。

なお、金利が0.1を下回るものは、震災復興支援等に関わる融資となっている。

図表2. 7. 9 貸付けの金利(最低・最高及び最低平均・最高平均)

■最低金利・最高金利の幅 ◇最低金利の平均 ◆最高金利の平均



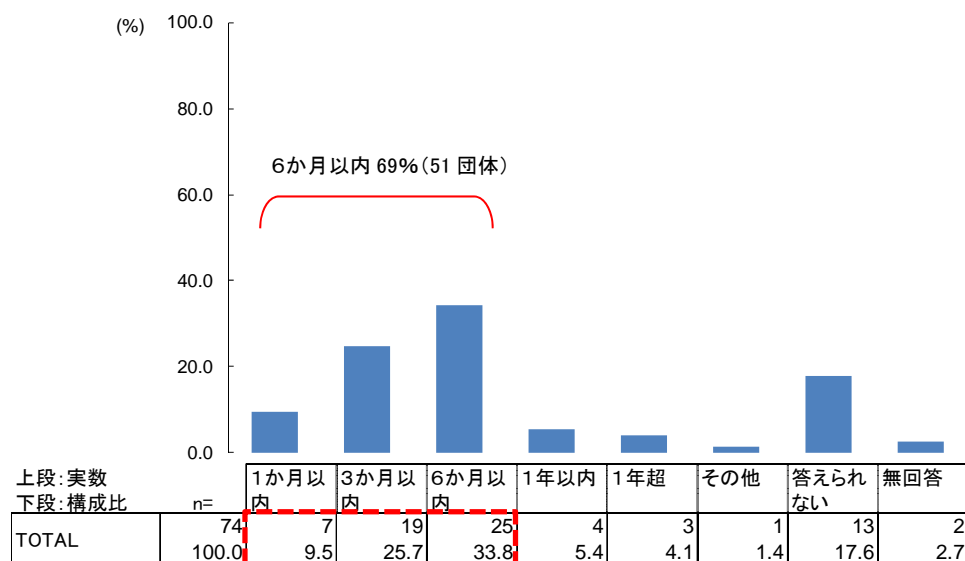
(3) 出資等

①資金提供に要する期間、②投資期間、③期待リターンについて回答を求めた。

①資金提供に要する期間

デューデリジェンス(事業精査)から実施(出資等)までの平均的な期間は、「1か月以内」が9%、「3か月以内」が25%、「6か月以内」が33%で、合わせて69%が6か月以内に提供している。

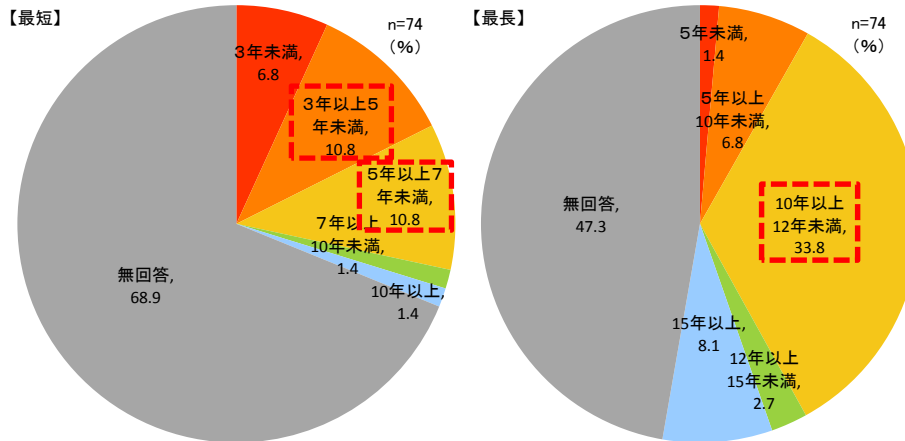
図表2. 7. 10 デューデリジェンス(事業精査)から実施(出資等)までの平均的な期間



②投資期間

最短期間は「3年以上5年未満」「5年以上7年未満」が共に10%、最長は「10年以上12年未満」が33%で最も高い。

図表2. 7. 11 出資等の投資期間



下図は、最短・最長の双方の投資期間に回答があるものに絞り、最短投資期間の平均（◆）と最長投資期間の平均（◆）を参考として算出したものである。

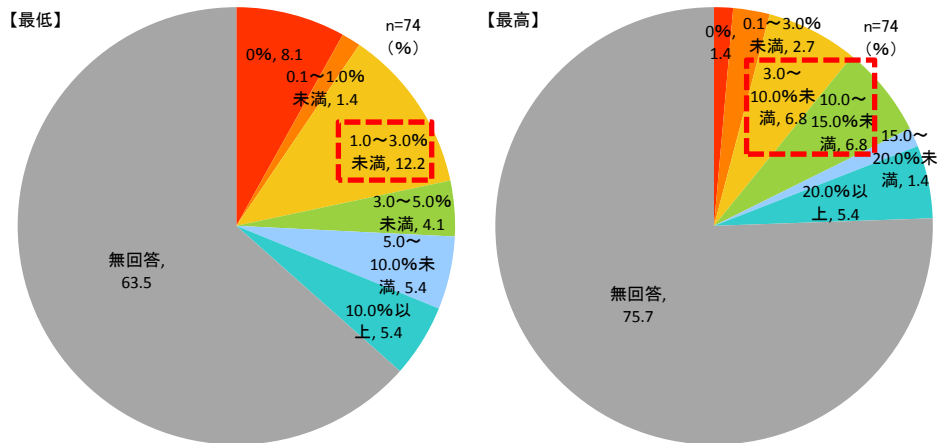
図表2. 7. 12 出資等の投資期間(最短・最長及び最短平均・最長平均)



③期待リターン

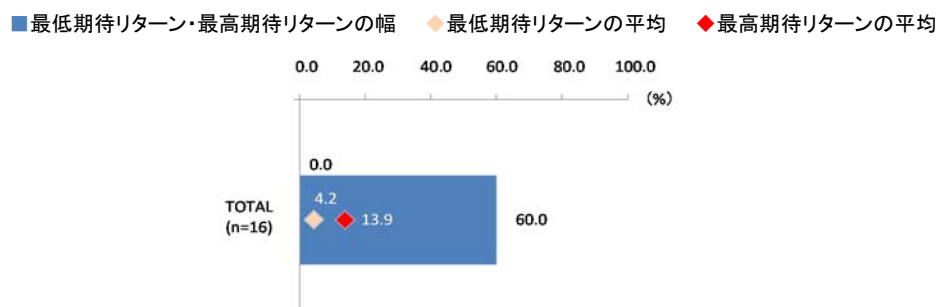
最低は「1.0～3.0%未満」が12%、最高は「3.0～10.0%未満」「10.0～15.0%未満」が共に6%となっている。

図表2. 7. 13 出資等の期待リターン



下図は、最低・最高の双方の期待リターンに回答があるものに絞り、最低期待リターンの平均 (◆) と最高期待リターンの平均 (◆) を参考として算出したものである。

図表2. 7. 14 出資等の期待リターン(最低・最高及び最低平均・最高平均)



8 資金提供時の工夫

資金提供団体が資金提供時に行っている工夫について回答を求めた。

何らかの工夫を行っている割合は、「特にない」「無回答」を除く 79%である。

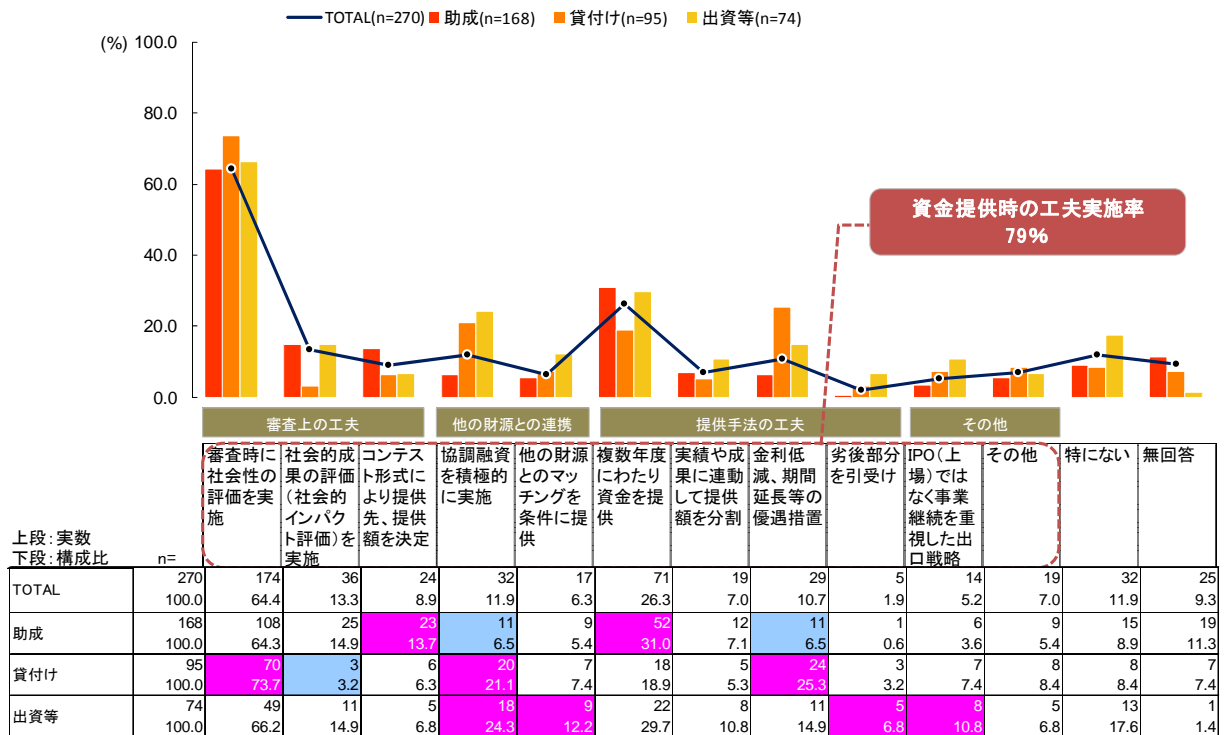
具体的な工夫としては、「審査時に社会性の評価を実施」が 64%と最も高い。次いで、資金提供手法の工夫である「複数年度にわたり資金を提供」が 26%、審査上の工夫である「社会的成果の評価（社会的インパクト評価）を実施」が 13%である（回答した団体の解釈は、60 頁参照）。

「社会的成果の評価（社会的インパクト評価）を実施」と回答した団体には、社会的インパクト評価を実施している団体以外に、何らかの社会的成果を測定しようと試みている団体も含まれていることに留意する必要がある。

「その他」の内容としては、他機関とのネットワークによる経営支援やウェブサイト等での活動 PR 等がある。

資金提供手法別に見ると、助成では「複数年度にわたり資金を提供」が高い。貸付けでは「審査時に社会性の評価を実施」等が他の資金提供手法と比べて高いが、「社会的成果の評価（社会的インパクト評価）を実施」は低い。出資等では「協調融資を積極的に実施」や「他の財源とのマッチングを条件に提供」等、他の財源との連携に関する工夫が高い。

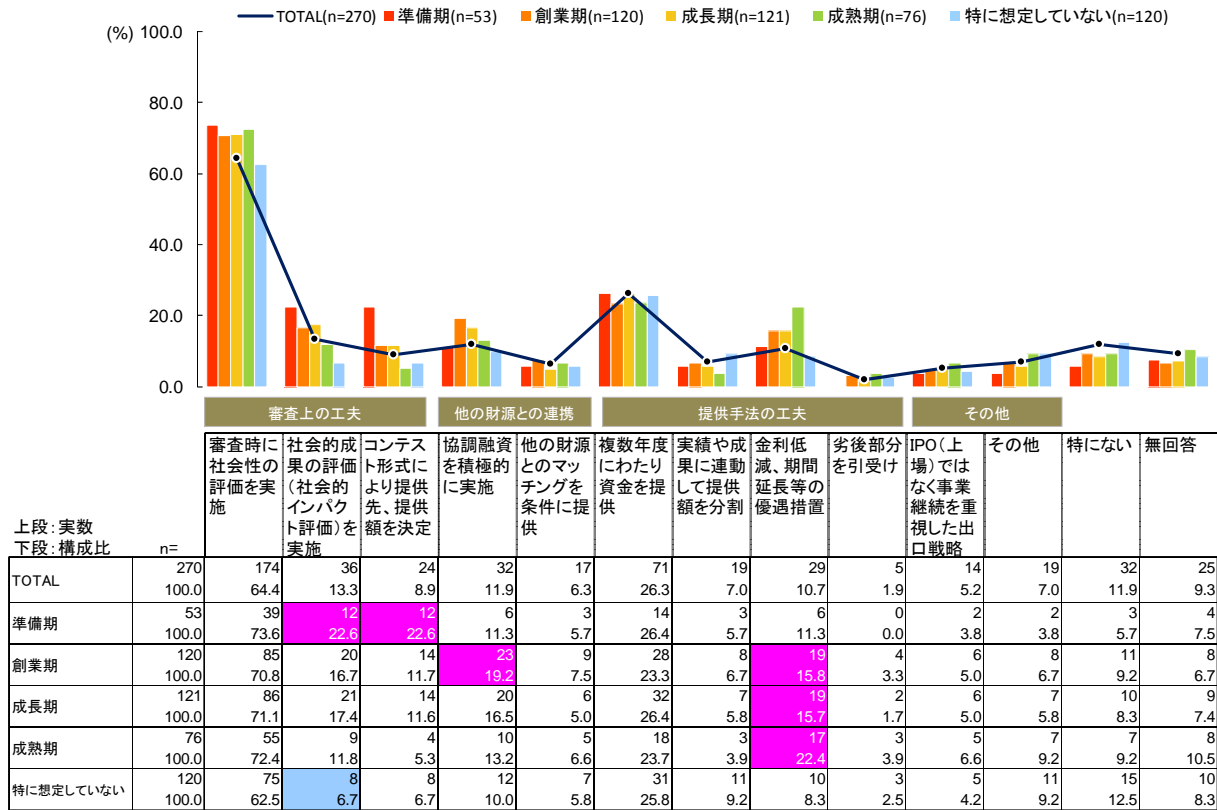
図表2. 8. 1 資金提供面の工夫内容(複数回答)



注) 複数回答のため構成比の合計は 100%にならない。

ステージ別に見ると、準備期では「社会的成果の評価（社会的インパクト評価）を実施」や「コンテスト形式により提供先、提供額を決定」が他のステージに比べて高くなっている。また、創業期や成長期では「協調融資を積極的に実施」や「金利低減、期間延長等の優遇措置」が他のステージに比べて高い。

図表2. 8. 2 ステージ別にみた資金提供面の工夫内容(複数回答)



注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

9 非資金的支援の実施状況

非資金的支援とは、資金提供以外の経営・技術面での支援をいうこととし、資金提供団体が資金提供先に対して実施している非資金的支援の実施有無や内容について回答を求めた。

非資金的支援を実施している団体（実施率）は、「特にない」「無回答」を除く 59%である。資金提供手法別に見ると、助成では53%、貸付けでは66%、出資等では78%である。

非資金的支援の内容は、財務面での支援である「資金調達支援」「事業計画策定」の実施率が30%程度（32%、30%）と高く、次いで、一般的業務支援の「事業戦略支援」が25%である。

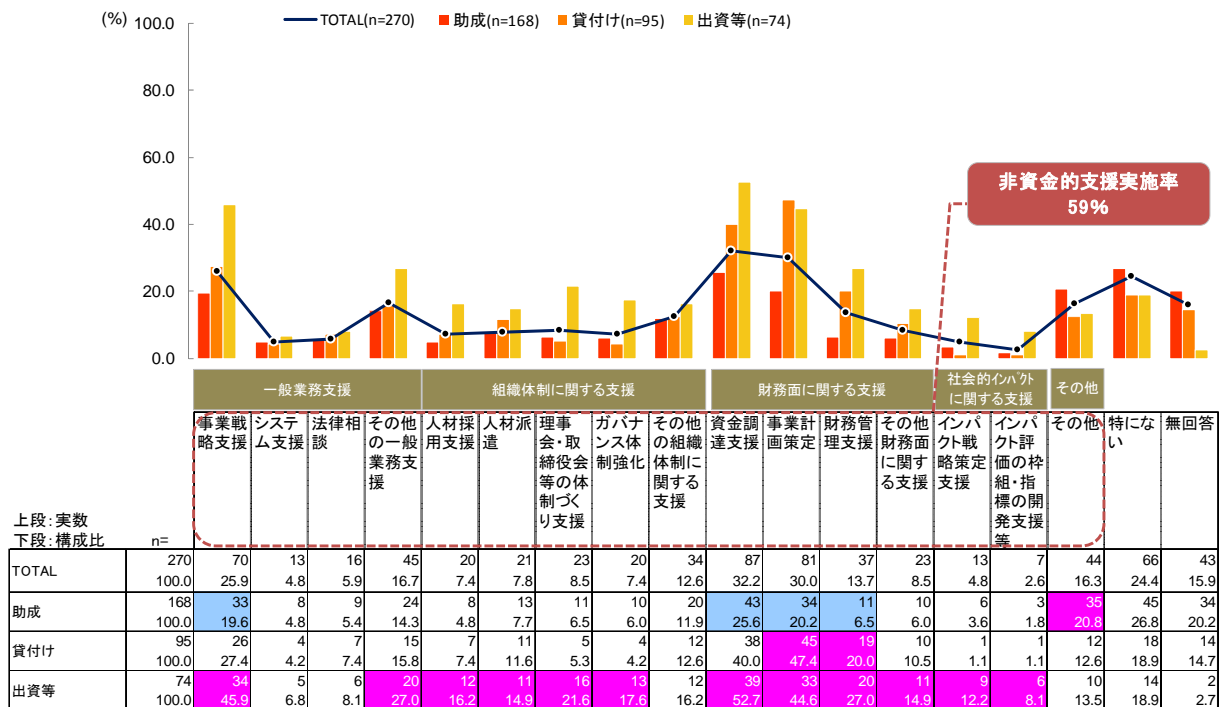
「その他」の内容としては、ネットワークづくりの支援やプロボノ支援、協働によるイベント開催、情報提供等がある。

資金提供手法別に見ると、助成では財務面に関する支援をはじめ、非資金的支援の実施率が低い。これは1件あたりの助成金額が小さいことも関係していると考えられる。

一方、出資等では財務面に関する支援をはじめ、非資金的支援全般の実施率が高い傾向にある。

助成や貸付けに共通して、組織体制や社会的インパクトに関する支援の実施率は、10%を下回る。

図表 2. 9. 1 非資金的支援の実施内容(複数回答)



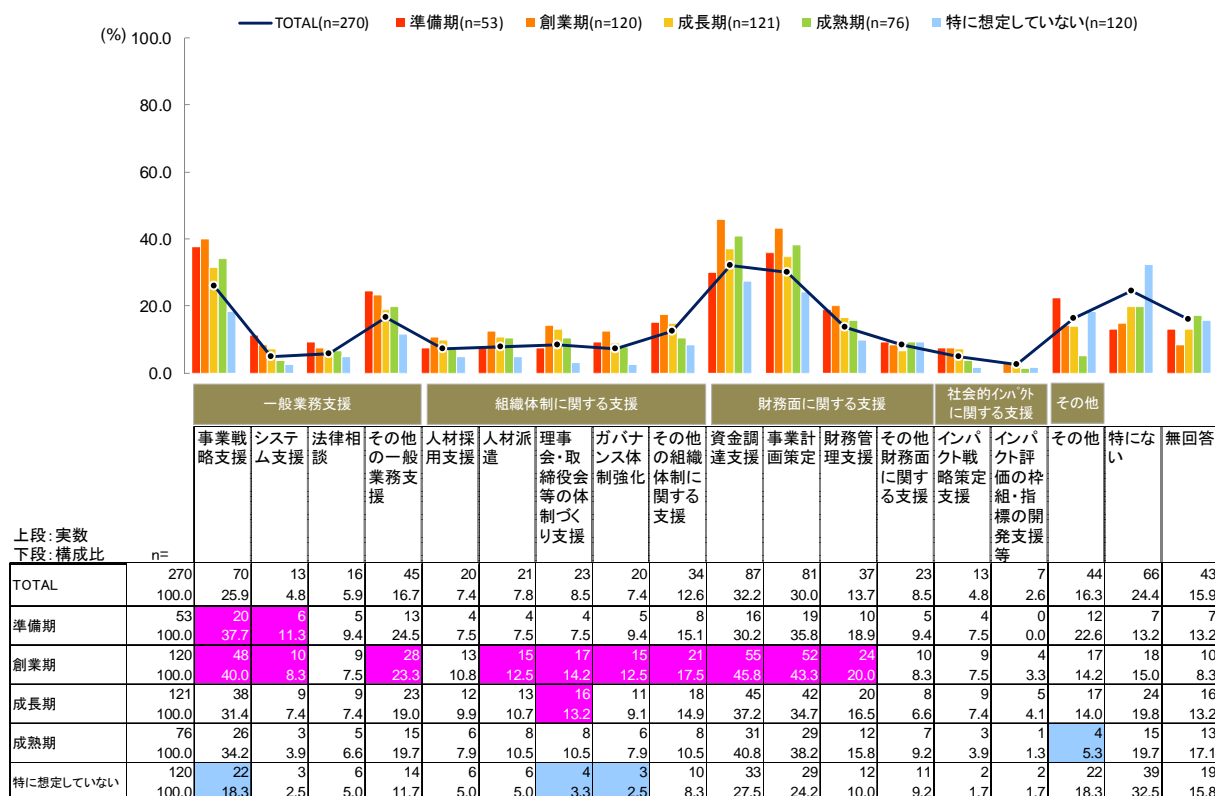
注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

ステージ別に見ると、準備期では「事業戦略支援」や「システム支援」が他のステージに比べて高い。

創業期では他のステージに比べて、一般業務、組織体制、財務面等、多様な支援が実施されており、比較的厚い支援が行われている。

成長期では「理事会・取締役会等の体制づくり支援」が他のステージに比べて高く、団体の拡大に伴う組織体制の強化を支援する傾向がある。

図表2. 9. 2 ステージ別にみた非資金的支援の実施内容(複数回答)



注) 複数回答のため構成比の合計は100%にならない。

10 社会的事業に対する資金提供に関する期待と課題

(1) 期待

社会的事業に対する資金提供に関し、資金提供団体が期待する内容や展開等について広く意見を収集した。

「地域課題・社会的課題の解決に向けた支援充実」や「社会的事業に対する支援充実」に関する意見が多いほか、「社会的事業の認知向上」や「地域経済の発展」への意見が寄せられた。

また、件数は少ないが、「公的支援の充実、制度改定」について、税制面の優遇や5%ルール⁷の緩和等を期待する声も寄せられた。

図表2. 10. 1 資金提供に関する期待(記述回答より一部抜粋)

分類	手法別	主な内容
公的支援の 充実、制度改定	助成	・税制面の優遇
	貸付け	・労働金庫法の改正(事業組合／社会的事業が融資対象となるように)
	出資等	・5%ルールの緩和 ・株式会社に対する社会性認証制度
社会的事業の 認知向上	助成	・社会的事業の認知度及び信頼性の向上 ・助成(提供)先の団体が資金を活用するだけでなく、何か次につなげる(地域内、分野内の他団体へ資金がまわるような仕組みづくりができれば)
社会的事業に対 する支援充実	助成	・寄附文化の定着
		・社会的事業が活用できる資金源の増大
		・社会的課題に取り組む団体のステージに合わせた資金提供
		・社会的志向の強い資金ではない資金流入の創出、そのためのインフラ整備
		・社会的事業に対する資金提供を行う団体に対して資金面でのサポート
		・社会的事業の信頼度向上 ・制度外で事業収入も得られにくい活動を行う社会的事業の継続性担保(事業化、かつ制度化に時間がかかる)
	出資等	・社会的課題(資金提供分野の分類1～8)は、事業としての採算性は低いが社会として必要な事業であり、地方公共団体と協働(協力)しての支援が必要
		・優良投資事例の共有による、インパクト投資の普及とインパクト投資のエコシステム構築 ・社会的インパクト評価の測定と開示を促す行政の仕組みづくり(税制等) ・中小機構等、政府系ファンドでの民間資金へのマッチアップ出資プログラムの設立 ・運転資金提供による資金繰りの改善
人材育成支援の 充実	全て	・ハンズオン支援ができる人材の確保・育成
		・専門知識等を持った人材の流入
	助成	・プログラムオフィサーの育成
		・助成、融資、投資の金銭的(財務)支援(協調)をしやすく。人的支援をセットに

⁷ 銀行法による議決権保有制限(5%ルール)のことで、銀行が本業以外の事業により健全性を損なうことがないよう、銀行又はその子会社は、合算して国内の一般事業会社の議決権の5%を超える取得、又は保有することを禁止している。一部、例外がある。金融庁総務企画局企画課(平成24年)「事務局説明資料」より引用

(https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/ginkou_wg/siryou/20121010/01.pdf)

分類(続き)	手法別	主な内容	
地域課題・社会的課題の解決	全て	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会と課題に取り組み、お客さま、地域とのつながりを強化すること ・社員が社会的課題を学び、社会の一員としての責任を自覚すること 	
	助成	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付金集めのノウハウを身につけ、組織の基盤強化と地域課題解決のための継続的な活動への発展 ・効率的に社会的課題の解決が行われること、社会でとり残された人々に支援が行き届くこと 	
その他	助成	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチセクターによる協働が推進されること ・現場職員の採用増定着につながる待遇改善等への直接支援 ・個々の活動ではなく、SDGs等の考えに基づき、よりパートナーシップを強化していき、活動が進むこと。資金提供者の広がり、連携の加速 ・社会的事業が“ビジネス”として利益を生み出し、持続的な組織となること(非営利では長続きしない) ・長期的視野に立った支援、社会的責任投資の裾野の広がり 	
		貸付け	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的投資回収率(SROI)⁸等の社会的インパクト評価手法の定着

団体種別に見ると、特に信用金庫や財団・社団・NPOバンクから「地域課題・社会的課題の解決」や「社会的事業に対する支援の充実」に関する記述件数が多い。

図表2. 10. 2 資金提供に関する期待(記述件数、団体種別)

分類	合計	(件)									
		都市銀行等	地方銀行	信用金庫・信用組合	労働金庫	財団・社団・NPOバンク	ベンチャーキャピタル、投資会社	特定非営利活動法人	株式会社	保険会社	その他団体
合計	87	2	9	24	8	26	3	6	2	3	4
公的支援の充実、制度改定	4		1	1	1	1					
社会的事業の認知向上	10		1	2	1	1	1	2		1	1
社会的事業に対する支援充実	14		1	3		5	2	1		1	1
人財育成支援の充実	8		2	1	1	2		1	1		
人財育成支援の充実、社会的事業の認知向上	2			2							
地域課題・社会的課題の解決	22	1	2	7	2	8			1	1	
地域経済の発展	10		1	5		4					
その他の意見	17	1	1	3	3	5		2			2

⁸ 事業への投資価値を、金銭的価値だけでなく、より広い価値の概念に基づき、評価や検証を行うためのフレームワーク (Social Return on Investment: 社会的投資収益率)。この指標は、社会・環境・経済面の費用と便益とを以て様々な活動による社会的インパクトを評価し、その社会的価値を適切に評価することを目指すもの。NPO法人 SROI ネットワークジャパン「SROIの概要」より引用 (<http://www.sroi-japan.org/sroi%e3%81%ae%e6%a6%82%e8%a6%81/>)

(2) 課題

社会的事業に対する資金提供に関し、資金提供団体が感じている課題について、広く意見を収集した。

「社会的事業の課題（採算性、信用力等）」や「（提供先への）支援体制」に関する意見が多いほか、「組織体制の課題」や「成果・効果の評価」への意見が寄せられた。

図表2. 10. 3 資金提供に関する課題（記述回答より一部抜粋）

分類	手法別	主な内容
社会的事業の課題(採算性、信用力等)	全て	・事業を担う人材の不足、採算性の不足
	助成	・1代限りの事業とならないための人材育成(集会的インパクト推進のためのコーディネーション力を持った人材の不足)
	貸付け	・NPO法人等の活動内容が、画一的となっており、特徴のある活動が少ない
		・事業を継続運営するための賛同者(サポーター)集め
		・規模的小さい取組が中心のため、社会的認知度が低く、信用力に乏しい
出資等	・必要資金の調達(採算性から融資だけでは困難な場合における、他の調達方法が少ない(又は無い))	
審査上の課題	全て	・社会的事業における採算性への意欲の欠如
	貸付け	・所管する市町村の担当者のスキル不足(異動がネック)
		・ディスクローズの充実(非財務情報の積極的開示)
成果・効果の評価	助成	・経営者の理解度向上、社内の意思統一(投資家・資金提供先双方)
		・資金提供先の選考方法(社会性や公平性、有効性の担保)
		・社会的成果、事業効果の評価が困難
		・(社会的事業の)ミッションやビジョンが不明瞭
		・解決に挑む社会的課題や先行事例を調べられていない
・(資金提供先に対し)「成果」を問うても「結果」しか報告されない		
・既存の中小企業が果たしている社会的意義が評価されていない		
・社会的責任投資についての投資家の認識不足		
組織体制の課題	全て	・ハンズオン支援/VP(ベンチャー・フィランソロピー)に対する寄付者への認知・理解不足
	助成	・新規性のある企画を立案できる人材・組織の不足
	貸付け	・社会的事業を対象とした融資の取組不足
		・投資型事業(アプリ、システム開発等)の初期段階における資金調達の選択肢の少なさ
出資等	・社会的事業に携わる経営人材、ミドルマネジメント人材の不足	
財務面の課題	助成	・助成事業を継続するための(自団体の)財源の確保

分類(続き)	手法別	主な内容
(提供先の)財務面の課題	全て	・行政の補助金等において「前払い」や「概算払い」がなされないことによる、受託団体の運営資金の逼迫
	助成	・助成を受けるだけで、自分で資金(寄付)を集めようとしていない ・NPO 同士でコレクティブインパクトを生む工夫の欠如
(提供先への)支援体制の課題	全て	・丁寧な伴走支援の欠如
	助成	・助成先の断続的なモニタリングのあり方
	出資等	・中間支援組織の不足 ・ハンズオン支援について、専門性の高いノウハウとネットワークとコーディネート力の欠如
(提供先の)一般業務の課題	助成	・報告書等の事務作業の質に関する(資金提供先の)団体間格差が存在
その他	助成	・団体同士の横のつながりの欠如

団体種別を見ると、特に信用金庫・信用組合では「社会的事業の課題」に関する意見が多く、財団・社団では、「(提供先への)支援体制」への意見が多く寄せられた。

図表2. 10. 4 資金提供に関する課題(記述件数、団体種別)

分類	合計	(件)									
		都市銀行等	地方銀行	信用金庫・信用組合	労働金庫	財団・社団・NPOバンク	ベンチャーキャピタル、投資会社	特定非営利活動法人	株式会社	保険会社	その他団体
合計	94	2	10	20	10	29	4	10	4	1	4
社会的事業の課題(採算性、信用力等)	25	1	2	11	3	5	1	1	1		
審査上の課題	5	1	1		3						
成果・効果の評価	7				1	4			1		1
組織体制の課題	8			2		3	1				2
(自団体の)財務面の課題	5			2		2		1			
(提供先の)一般業務の課題	5		1	1		1		1	1		
(提供先の)財務面の課題	5		1		1	2		1			
(提供先への)支援体制の課題	12		1	2	1	5		3			
その他の意見	22		4	2	1	7	2	3	1	1	1

1.1 インタビュー調査の概況

(1) インタビュー実施団体一覧

アンケート調査で把握した資金提供の状況をより具体的に把握するため、資金提供規模やステージ、非資金的支援の内容等に特徴のある資金提供団体を選定し、その資金的支援の手法や対象、分野等、また非資金的支援の実態を明らかにするインタビュー調査を実施し、調査内容は、別冊として事例集にまとめた。

インタビュー実施団体は29団体であり、記載の了承を得た団体は次表のとおりである。

図表2.11.1 インタビュー実施団体

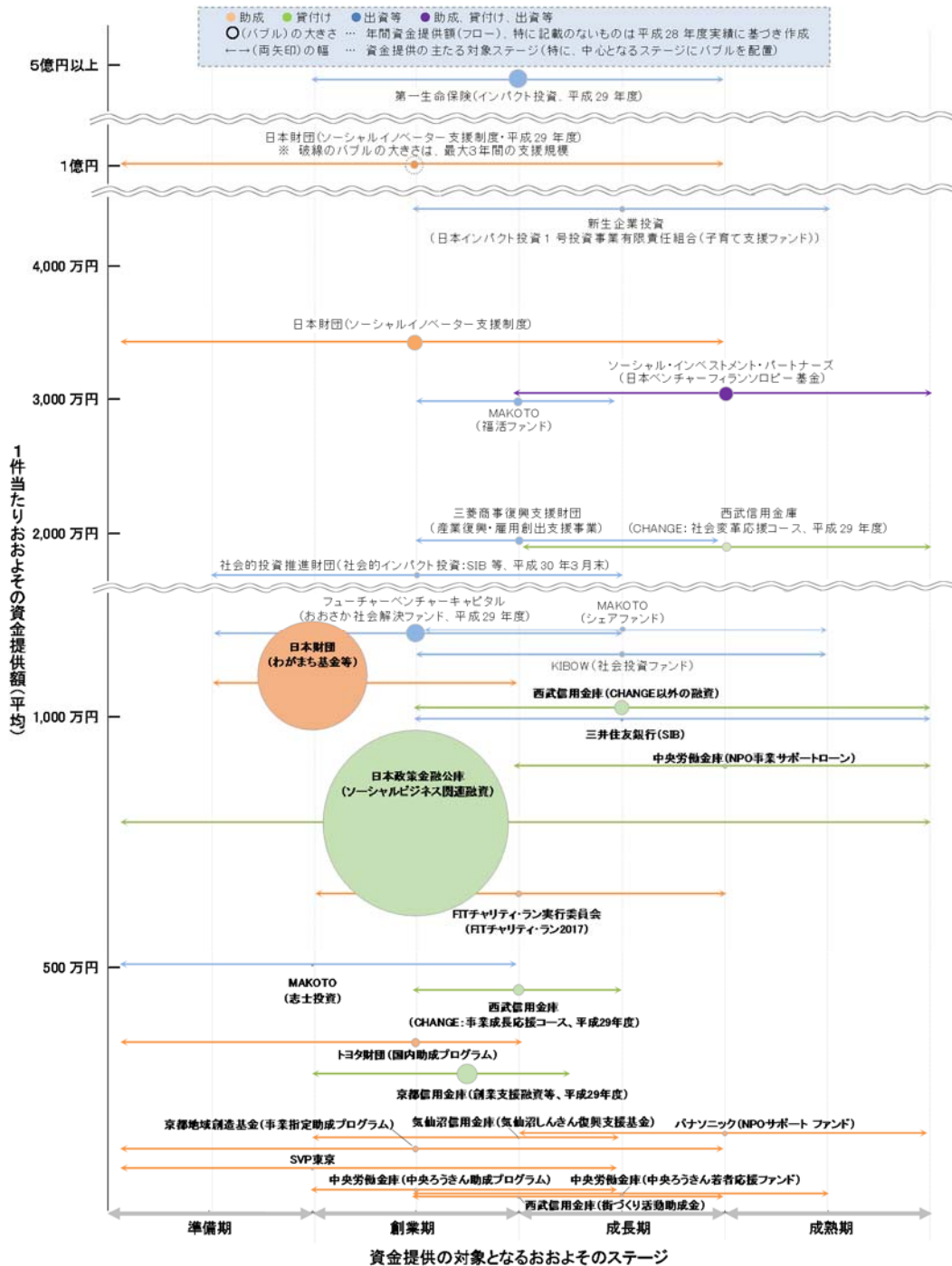
手法	団体名	主なインタビュー内容（制度・商品等）
助成 関連	(株)セールスフォース・ドットコム	・1-1-1モデル
	FITチャリティ・ラン実行委員会	・FITチャリティ・ラン
	パナソニック(株)	・Panasonic NPOサポートファンド
	NPO法人ソーシャルベンチャー・パートナーズ東京	・投資・協働事業
	(公財)日本財団	・ソーシャルイノベーター支援制度 ・「わがまち基金」プロジェクト
	(公財)トヨタ財団	・国内助成プログラム(「しらべる助成」、「そだてる助成」)
	(一社)全国コミュニティ財団協会	・おもいやい基金
	(公財)京都地域創造基金	・事業指定助成プログラム
	気仙沼信用金庫	・(一財)気仙沼しんきん復興支援基金 (ソーシャルビジネス等支援助成制度「みんなの笑顔」等)
貸付け 関連	中央労働金庫 (助成含む)	・中央ろうきん助成プログラム ・中央ろうきん若者応援ファンド ・NPO事業サポートローン
	西武信用金庫 (助成含む)	・西武環境保全活動助成金 ・西武街づくり活動助成金 ・西武コミュニティローン ・西武ソーシャルビジネス成長応援融資「CHANGE」
	京都信用金庫	・創業支援融資 (「ここから、はじまる」「きょうとNPO支援連携融資制度」等)
	(株)日本政策金融公庫	・ソーシャルビジネス支援資金
出資等 関連	(一財)KIBOW	・KIBOW社会投資ファンド
	(一社)MAKOTO	・志士投資 ・福活ファンド ・シェアファンド
	フューチャーベンチャーキャピタル(株)	・おおさか社会課題解決ファンド
	(株)三井住友銀行	・ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)を活用した糖尿病腎症等重症化予防プログラム
	プラスソーシャルインベストメント(株)	・プロジェクトアセット(ファンド)の運営
	(株)デジサーチャンドアドバタイジング	・宙とぶペンギン(クラウドファンディング) ・レベニューシェア型出資 ・ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)
	新生企業投資(株)	・日本インパクト投資1号投資事業有限責任組合(子育て支援ファンド)
	第一生命保険(株)	・インパクト投資
	(一財)社会的投資推進財団	・社会的インパクト投資(投資家、中間支援)
	(一社)ソーシャル・インベストメント・パートナーズ	・日本ベンチャー・フィランソロピー基金(JVPF)
	(公財)三菱商事復興支援財団	・産業復興・雇用創出支援事業
動向 関連	(公財)助成財団センター	・我が国の助成の現状と課題
	(株)日本政策投資銀行	・非財務価値の評点化による格付融資制度
	(株)地域経済活性化支援機構	・地域活性化ファンドと地域金融機関への人的支援
	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン(株)	・ESG投資の日本での展開検討

(2) インタビュー実施団体の資金提供分布

インタビュー調査結果をもとに、資金提供団体の特徴を分析するために、縦軸を資金提供先への1件当たり資金提供額(平均)、横軸をステージとした資金提供の分布図を作成した。

1件当たり資金提供額(平均)に着目すると、500万円以下の範囲には、助成による資金提供団体が比較的多数存在し、500万円以上になると貸付け、1,000万円以上になると出資等による資金提供団体の割合が増える。ただし、数千万円から1億円程の助成金も存在する。

図表 2. 11. 2 インタビュー調査結果をもとにした資金提供の分布(イメージ)



注) インタビュー実施団体のうち、掲載の了承を得た団体のみ表示
 注) ステージの一部に矢印がかかる団体は、当該ステージを一部対象としているもの

(3) インタビュー調査による資金提供手法別の実態

インタビュー調査で得られた資金提供の実態（一部）を、資金提供手法別に次表に示す（括弧内は、資金提供団体名）。

助成	<ul style="list-style-type: none"> 案件形成前のニーズ調査に活用可能な助成や条件を満たせば複数年助成するもの等、資金提供先の段階的発展を促す工夫が見られる（(公財)トヨタ財団、中央労働金庫）。 1件当たり助成額が突出して大きなものとして、社会変革を狙って年間5,000万円から1億円を提供すると共に非資金的支援も行う事業が登場している（(公財)日本財団）。 プロジェクト助成が主流の中、組織基盤強化へ資金提供をする団体があり、外部の専門家組織による別プログラムの研修と連携させた経営支援ほか（パナソニック^(株)）、専門家派遣を通じた経営支援等を行う団体もある（SIP^(※)）。このほか、ロジックモデル⁹作成やKPI設定等による社会的成果を志向した支援や社会的インパクト評価による成果の可視化を図る団体も存在する（(公財)トヨタ財団、SIP^(※)）。 行政、企業、他のNPO等との連携が必要との認識を持つ団体も多く、地域の様々なプレーヤーと連携したプロジェクトを組成している例も見られる（(公財)京都地域創造基金）。 <p>※ SIP：(一社) ソーシャル・インベストメント・パートナーズ</p>
貸付け	<ul style="list-style-type: none"> 社会的課題解決の担い手として特定非営利活動法人、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスを切り出し、これらを対象に特化した融資制度を有している。 社会的事業の社会性については、各資金提供団体が独自の基準で評価している。一方、資金提供先の事業の課題解決に対する社会的インパクト評価を要求する資金提供団体は、ごく一部に留まる。 非資金的支援では、地域の産業支援等で培ったネットワークを活かした外部専門家の派遣や、ソーシャルビジネスの担い手が抱える経営課題の解決を支援するため、専門性の異なる複数の機関によるネットワーク構築を推進している例が見られる（西武信用金庫、^(株)日本政策金融公庫）。 社会的事業の準備期に対応した助成制度をCSRの一環として設けてきたが、今後は、本業として融資につながる助成や融資による支援を目指す方針の団体もある（中央労働金庫）。
出資等	<ul style="list-style-type: none"> 自己資金からの投資（(一社)MAKOTO、(一財)KIBOW、新生企業投資^(株)、第一生命保険^(株)）や匿名組合出資（(公財)三菱商事復興支援財団、^(株)デジサーチアンドアドバタイジング、プラスソーシャルインベストメント^(株)）など様々な形態で資金提供が進んでいる。 ベンチャーキャピタルでは、準備期（シード期）のスタートアップに特化して、比較的短い期間でM&AやIPOによる経済的リターンを狙うものもあるが、IPO等の出口戦略を前提としない出資もある（フューチャーベンチャーキャピタル^(株)、^(株)デジサーチアンドアドバタイジング、(一社)MAKOTO）。 信託機能の活用により、優先劣後構造を有するファイナンススキームを設計することで、社会的インパクト投資に関心ある個人投資家の呼び込みに成功した団体もある（^(株)三井住友銀行）。 非資金的支援では、社会的課題の解決に向け徹底して必要な経営・技術支援を行う団体もある（SIP、(一社)MAKOTO、(一財)KIBOW）。 社会的インパクト投資を始める団体が増えつつあり（新生企業投資^(株)、第一生命保険^(株)）、社会的成果を明確に志向し、資金提供を通じて社会的課題の解決を加速しようとする動きが広がりつつある。

⁹ ロジックモデルとは、「もし～ならば、こうなるだろう」という仮説のもと、資源（インプット）と活動（アウトプット）、成果（アウトカム）を繋ぎ合わせ、事業が成果を上げるために必要な要素を体系的に図示化したもので、事業の設計図と言える。内閣府「社会的インパクト評価に関する調査研究」（平成28年）：p.35